

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

全員協議会要点記録
(閉会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 3年 4月19日 (月)		9時00分	開会
	令和 3年 4月19日 (月)		9時31分	閉会
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、14名出席			
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芹田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	大下 正幸	
	熊高 昌三	秋田 雅朝	金行 哲昭	
	—	—	—	
	—	—	—	
欠席議員	児玉 史則	山本 優	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	森岡 雅昭	事 務 局 次 長	國岡 浩祐
	総 務 係 長	藤井 伸樹	総 務 係 主 査	日野 貴恵

協議事項	<ul style="list-style-type: none">・開 会・議長あいさつ・議長報告等<ul style="list-style-type: none">(1) 議会のうごき(2) 委員長等報告(3) その他・その他<ul style="list-style-type: none">(1) 議員互助会の会計報告について(2) 団体定期保険の契約更新について
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【開会前】

○石飛副議長 開会前ですが、皆様にお知らせします。山本（優）議員・児玉議員より都合により欠席する旨の連絡がありました。

1. 開会 【9:00】

○石飛副議長 (開会・進行)

2. 議長あいさつ

○宍戸議長 それではみなさんおはようございます。しばらくコロナの感染の方がいなかったわけですが、先日市内で10代の方がコロナの感染症ということになったようです。幸いなことに濃厚接触者の関係では新たな感染はないようではありますが、広島県もじわじわじわじわと感染する方も増えてきているのではないかという風な報道の仕方もあります。私たちが色々と議員活動をする中で、市民の皆さんとの接触、そしてまた政務活動等で、感染する可能性が高いという風に思うので皆さんお互いに気を付けながら、今後の議員活動に専念をしていただければと思います。お互いどなたが感染するかわからないという気持ちで生活においても十分注意して生活したいという風に思います。今日は議事日程に沿った会議でスムーズにできますようよろしくお願い致します。

3. 議長報告等

(1) 議会のうごき

○宍戸議長 市議会のうごきのとおり
(質疑なし)

(2) 委員長等報告

○熊高議会運営委員長 報告事項としては議運ではありませんけれども、予定としてここに書いてありませんけれども、21日が議会運営委員会の予定になっております。内容については臨時会の要請があったということで、そのことの議会運営委員会を行うということで、これ局長、なんで書いてないのか。案内はもらってるのだけど。

○森岡事務局長 申し訳ありません。これを作成した後に会議が決まりまして、追加をもらしておりました。申し訳ありませんでした。

○熊高議会運営委員長 ということですのでご理解いただきたいと思います。以上です。

○山根総務文教常任委員長 (なし)

○大下産業厚生常任委員長 (なし)

○金行予算決算常任委員長 (なし)

- 新田議会広報特別委員長 恐れ入ります。ここで一旦休憩をお願いしたいのですが。
- 石飛副議長 ここで、暫時休憩と致します。
- 【暫時休憩 9:05~9:07】
- 石飛副議長 休憩を閉じて会議を再開致します。
- 新田議会広報特別委員長 これまでの経緯及び傍聴記について報告致します。まず、議会と市長とのこれまでの経緯についてですが、前号の議会だよりから掲載の検討を委員会で行っており、前号では掲載しないこととし、必要に応じて次号以降にお知らせすると注釈で掲載し対応しました。そして今後において再度広報委員会で検討した結果掲載することとしました。次に傍聴記についてですが、7件いただいております。議員の皆様からいただいたご意見を参考に広報委員会で検討した結果、お手元の原稿のとおり7件すべて掲載することに致しました。
- 秋田監査委員 (なし)
- 熊高芸北広域組合議会議員 3月18日に議会運営委員会を行っております。私が議会運営委員長という形を拝命しておりますので、その流れでやっておりますが、その結果として26日に令和3年第1回の議会が行われました。これについては右側に書いてありますように、新年度予算のを中心にして会議をしております。なお、北広島町の議会で選挙がありましてメンバーも変わっておりますので、そういった経緯を含めて確認をしております。以上です。なお、資料は局長、私が出さないといけなかったのか。議長が出すのではなかったか。失礼、私が置くようにしますのでよろしく申し上げます。
- (その他の会議なし)
- 石飛副議長 ご意見・質疑がありますか。
- 大下議員 ちょっと議長、確認しますけど。議会と市長とのこれまでの経過というのは広報で出さないといけんもんなんかなと思って。議長どう思うか。
- 宍戸議長 広報は広報特別委員会で色々議論されまして、こういうことを経過報告として出すという方針で決まったと思います。議長としてもこういう経過が知りたいという方もいらっしゃるようですし、特別委員会のほうで決定された事項は議長としては尊重していくという基本的な方針には変わりありません。
- 大下議員 議長がそれでええと言われるんならまあいいと思いますけど。これ今、市長を取り巻いて各町あっちこっちで話し合いをされておる中で、内容的には僕も中身的にはようわからんのだけど、本当にこういうのを出さないといけないのかどうかちょっと疑問に僕は思うんですけど。出すんだったら、今朝でしたか、もらった文書の中に Twitter がでたらめじゃと書いてあるなんかのそういうのを出すべきじゃないん

ですかね。そのような気がしますけど。あと広報の人がどういう風に考えられるかわかりませんが、本当に知りたいんだったらそういう文書も出すべきじゃないですか。以上です。

○石飛副議長

この件に関しましては、大下議員さんの意見として委員会で生かしていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。生かすと言っても検討ということですね。

○新田議会広報特別委員長

委員内ではしっかり検討してこういう形で、委員長副委員長に一任をしていただきながら、また皆さんに確認していただきながら、最終的にまたこういう形で出させていただいたので、今後については、また委員さんの意見も聞きながら参考にさせていただくと思いますので、よろしくお願い致します。以上です。

○石飛副議長

他に質疑がありますでしょうか。

○山本（数）議員

ここで問うたらいいのかわからないんですが、市内の団体から市民を対象に懇談会みたいなことをして議会の議員も出てから対応してほしいという申し入れがあったと思うんですが、ここじゃないんですか。

○石飛副議長

今、委員長報告。報告事項についての質疑で受け付けていますので、その他で、他に質疑はないか。

（質疑なし）

（3）その他

○石飛副議長

皆さんから次回取り上げられたい案件はないでしょうか。協議の議題などあれば伺いたいと思いますが。

○熊高議員

事務局長には提案なり、議長につないでもらっていると思うが、先般3つぐらいの色々資料が出ておりました。正式な名前は忘れましたが、その件について局長はどのように考えておられるのか、議長とどのように協議されたのか、もしそちらのほうから出ないのならこちらのほうから提案するしかないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○石飛副議長

ここで暫時休憩とする。

【暫時休憩 9：16～9：16】

○石飛副議長

休憩を閉じて会議を再開致します。

○森岡事務局長

今、熊高議員ご指摘の件につきましては、通常であれば3月の全員協議会において報告が毎年出てきておりました、財政分析とあと2点につきましては、それに関係するものです。今手元にごさいませんが、それを全員協議会で報告を頂いておりました。ただ、今回はその報告がなかったということで、それをどうすべきかということでもあります。執行部のほうにも協議させていただきまして、執行部のほうからは委員会での説明を考えているという返事を頂いている。委員会となると半数の委員さんしか説明が受けられないということでごさいます。熊

高議員の指摘では半数の議員ではいけないので、連合審査等も考えるべきという話を頂いておりました。それが先日末の話でございましたので、そこからの私は協議をしておりません。進展はしていない状態です。そういった状況です。

○熊高議員

今、局長が説明してくれたとおりになんですが、皆さんがそれは別に必要ないということであれですけど。私は必要だと思って、どういう方法がいいのかなということで、いわゆる連合審査会であれば総務と産業厚生2つにかかわることも随分多いので、連合審査会が一番適切じゃないかなということで、議長にも相談頂いて必要なら議会運営委員会に議長があげて頂ければそれも協議ができるのかなという風な提案をしておりますので、皆さんの意見も聞きながら、先ほど言った21日の議運に諮るということになれば皆さんの意見をうけて議長がそういう判断をされれば、議運でも協議ができるかなという思いで話をさせていただいたのでご検討いただきたいと思います。

○石飛副議長

他に質疑はありませんか。

○山本（数）議員

今の熊高議員のこと、みんなの意見を集約せんのですか。

○石飛副議長

暫時休憩とします。

【暫時休憩 9：20～9：22】

○石飛副議長

休憩と閉じて、会議を再開します。

○山本（数）議員

先ほどの熊高議員の件ですが、私は双方の連合委員会を開いて説明を受けるべきだと思う。

○石飛副議長

要望としてお聞きしておきます。では、先ほどの財政分析の件は、21日の議運で諮ってまた皆さんにお知らせしたいということで。

○南澤議員

同じようなタイミングで総合計画の後期基本計画ですか、出てるかと思うんですけど。

○石飛副議長

はい。3つの資料あわせて議運で。

○南澤議員

はい、お願いします。

○石飛副議長

ということで、皆さんの意見をお聞きして議運に諮っていきたく思います。他に何か質疑がございますでしょうか。ないようでしたらその他の項を終了致します。

(なし)

○石飛副議長

その他の項に入ります。何かございますでしょうか。

○山本（数）議員

先ほど言いかけたんですが、今の市民団体から議会へ市民との懇談会への出場要請というんですか、そういうのがあったと思うんですが、これはどういう風な取り扱いにされるような考えか聞かせてもらいたいと思います。

○宍戸議長

これはその他のところで私の方から話をさせていただく予定でした。実は先日、市民グループ安芸高田市行政経済研究会会長の方から市長

と議会と合同で意見交換会等を主催させてもらって、開会させていただきたいという話がありました。私の方は、議会基本条例に基づいて7月、8月にかけて地域懇談会を公的に開催する予定がありますということをお話をさせていただいて、その後そのままの状態であります。よって現在までその結論は出ておりませんが、最終的にはその次の日に事務局長が来られまして、これは具体的には困難ですよという話をされました。そういうことからして、私も議会基本条例に基づく公的な地域懇談会で整理させていただくということで、皆さんも参加していただければいいという話しをさせていただいて、それならわかりましたということで帰られましたので、今のところそういう状況です。

○山本（数）議員

わかりました。

○石飛副議長

その他何かございますでしょうか。

○熊高議員

今の内容を私は初めて聞いたんですよね。そういう申し入れがあったということ。山本議員が知っていて、我々は知らんということはどういうことなんでしょうか。

○石飛副議長

暫時休憩致します。

【暫時休憩 9：26～9：28】

○石飛副議長

休憩を閉じて会議を再開致します。他に何かございますでしょうか。
(意見なし)

4. その他

(1) 議員互助会の会計報告について

○石飛副議長

ここで事務局から諸連絡があるようですので、報告を求めます。

○國岡事務局次長

それでは1件のご報告と1件の協議の依頼をさせていただきたいと思っております。まず初めに令和2年度議員互助会会計歳入歳出決算についてご報告させていただきます。手元に決算書をお配りしておりますので、ご覧ください。歳入ですが、令和2年4月から10月の繰越金、それから16名分の互助会費、雑入の項目がございまして、歳入総額はご覧のとおりとなっております。続きまして歳出でございますけど、コーヒーなどの食糧費、議員手帳や紙コップなどの雑費、各種会費として団体定期保険の掛け金の3項目がございまして、歳出総額はご覧のとおりとなっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた金額、決算書の1番下の枠の部分ですけど、こちらが令和3年度の繰越額となります。以上で報告を終わります。次に団体定期保険の説明と加入のお願いについてさせていただきます。団体定期保険は原則として議員全員が加入いただく保険で、合併以来継続して加入をされています。在任中の死亡に対し、保険金200万円が支払われるもので、保険料は互助会費から支出しております。毎年4月の全員協で継続加入につい

てご確認をいただいております。今年度も加入されるかどうかをご協議くださいますようお願いいたします。

○石飛副議長

ただ今の事務局次長の説明ですが、今年度も継続されるものとして手続きをすることに異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしとご了承いただきましたので、加入手続きを進めさせていただきます。ただ今の事務局の説明に不明な点があるか。ないようでしたら、その他の項を終わります。

(なし)

7. 議員問討議事項について (案件なし)

8. 閉 会 【9:31】